中間配当金についてのお知らせ

２０２６年１１月９日開催の当社取締役会において、２０２６年度（自２０２６年４月１日至２０２７年3月３１日）の中間配当金の支払いにつき、下記の通り決議致しましたので、お知らせ致します。

記

当社定款第３７条の規定に基づき、２０２６年9月３０日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次の通り中間配当金を支払う。

１．中　間　配　当　金　　１株につき　　金２４円

２．支払請求権の効力発生日　　２０２６年１２月４日（金）

　　及 び 支 払 開 始 日

以　上

中間配当金関係書類のご送付について

中間配当金関係書類は、株主の皆様のお届出ご住所宛に、来る１２月３日頃にご送付申し上げる予定でございます。